

地域生活支援拠点等の整備について

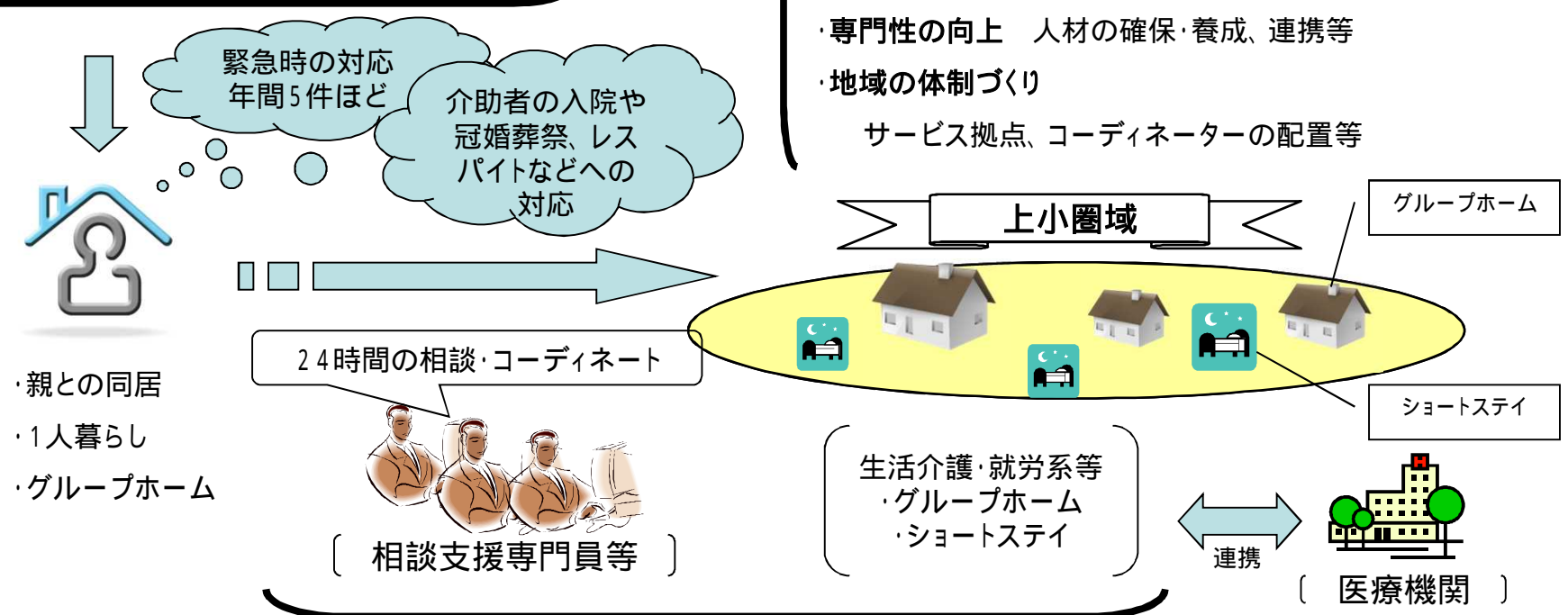
背景: 障がいのある人が安心して地域で生活できるように、身近な相談支援体制を整備するとともに、グループホームへの入居体験、緊急時の受入体制の確保、コーディネーターの配置を行うなど、住まいを中心とした在宅支援を行うことが求められています。

障がい者(介助者)が抱える不安

- ・主な介助者がなくなった場合の生活の不安
- ・緊急時(急病、災害時)の対応の不安
- ・健康面での不安
- ・介助者のレスパイト
- ・虐待に対する一時避難先の確保

求められる機能

- ・相談機能 地域移行、親元からの自立等
- ・体験の機会、場の確保
1人暮らし、グループホームへ移行
- ・緊急時の受入、対応
ショートステイの利便性、対応力の向上
- ・専門性の向上 人材の確保・養成、連携等
- ・地域の体制づくり
サービス拠点、コーディネーターの配置等



地域生活拠点(居住支援・地域支援)として面的に整備